

第3章 東村山市創生総合戦略

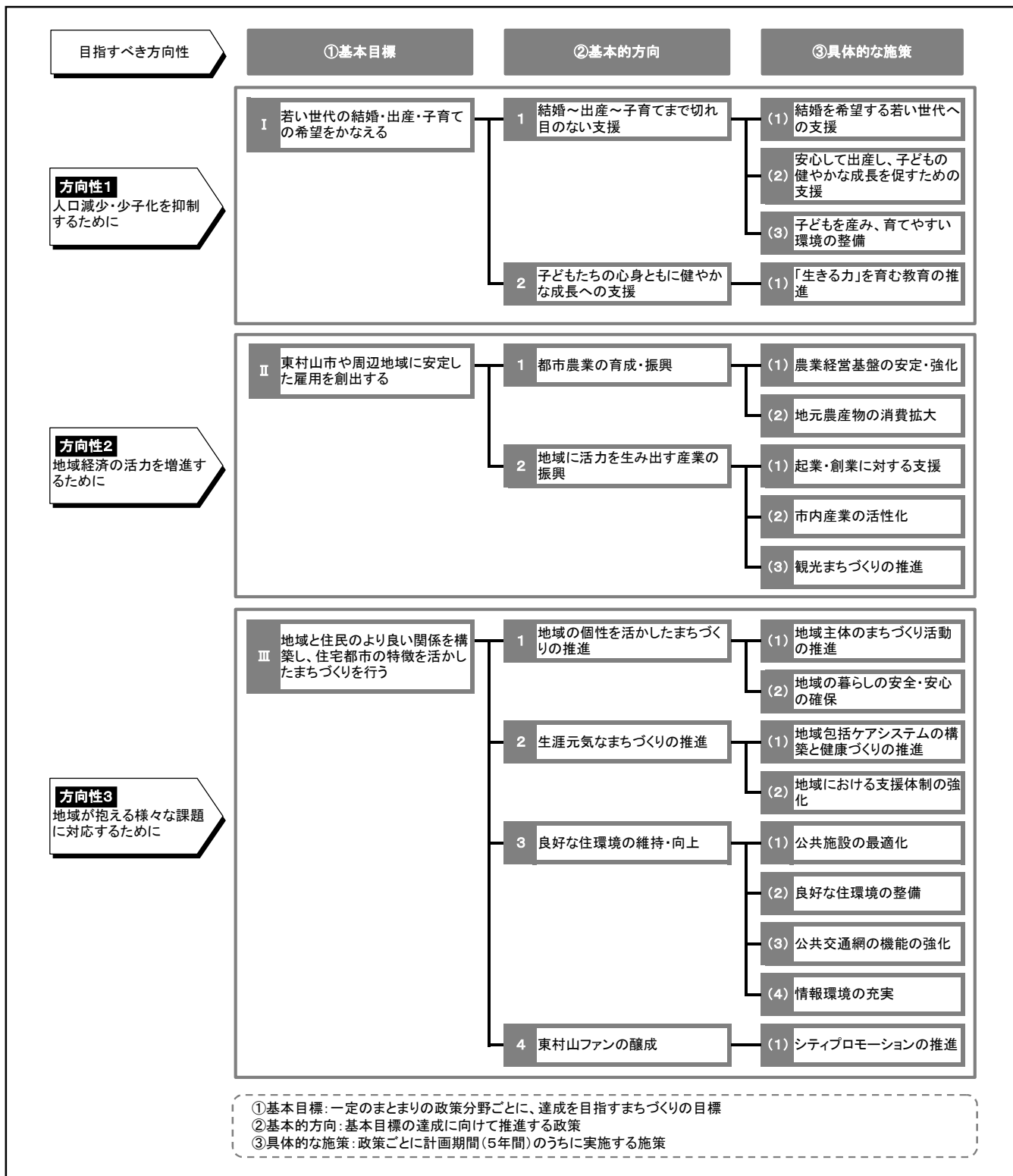
- 1 総合戦略の体系
- 2 総合戦略の進捗管理
- 3 基本目標別の施策

第3章 東村山市創生総合戦略

1 総合戦略の体系

人口減少の克服と地域の活性化に向けた「目指すべき方向性（本書P 2-46）」を踏まえ、「東村山市創生総合戦略」の体系を次図の通り設定します。【図3-1-1】

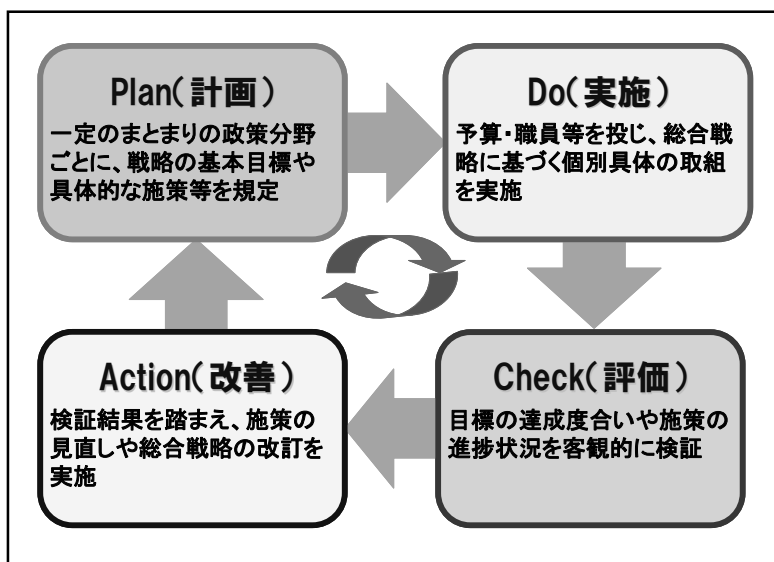
図3-1-1 東村山市創生総合戦略の体系



2 総合戦略の進捗管理

国の「地方版総合戦略策定のための手引き（平成27（2015）年1月）」では、総合戦略の策定後、実施した施策・事業の効果を客観的に検証し、必要に応じて施策の見直しや総合戦略を改訂するため、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改善）」のPDCAサイクルを回していくことが必要とされています。【図3-2-1】

図3-2-1 総合戦略の進捗管理のイメージ
出典：内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き（平成27年1月）」に基づき作成



このため、「東村山市創生総合戦略」においても、策定後も継続的かつ客観的に目標の達成度合いと施策の進捗状況を検証するため、次表に示す通り、基本目標ごとに数値目標を、また、その配下に位置付けた具体的な施策ごとに重要業績評価指標（Key Performance Indicators）を設定し、必要に応じて施策の見直しや総合戦略の改訂に取り組むこととします。【表3-2-1】

表3-2-1 数値目標・重要業績評価指標の定義と活用方法

名称	定義	活用方法
数値目標	基本目標ごとに、その達成度合いを検証するために設定	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標は、例えば「有効求人倍率」のように、国・都道府県・市区町村の施策・事業の成果が、総合的な結果として反映される場合があります。 この場合、数値目標の実績値を市単独の施策・事業で直接的にコントロールすることはできないため、目標値の達成が必ずしも前提とはなり得ません。 原則的に数値目標の実績値は、予算・職員等の限りある行政の経営資源のもと、基本目標の配下に位置付けた施策・事業の方向性（拡充・維持・縮減等）を見極めるための判断材料の1つとして活用します。
重要業績評価指標（KPI）	具体的な施策ごとに、その進捗状況を検証するために設定	<ul style="list-style-type: none"> 指標の実績値は、施策が当初の狙い通りに成果を生み出し、目標の達成に寄与しているのかを検証するために活用します。 狙い通りの成果を生み出していない場合や、目標の達成に対する寄与度が低い場合には、その要因を分析し、見直し方策を検討します。

3 基本目標別の施策

基本目標Ⅰ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【Ⅰ-1】数値目標

目標の名称	指標の説明又は出典元	基準値 (対象年)	目標値 (目標年)
合計特殊出生率	東京都福祉保健局「人口動態統計」	1.26 (平成26年)	1.39 (平成31年)

【Ⅰ-2】基本的方向及び具体的な施策

基本的方向1 結婚～出産～子育てまで切れ目のない支援

<現状と課題>

- 平成27(2015)年7月に実施した市民アンケート調査¹の中で、「結婚したことはあるが、離(死)別した」、または「結婚していない」と回答した方に対し、今後の結婚の意向を質問した結果、「すぐにも結婚したい(13.4%)」と「いずれは結婚したい(62.1%)」が合計75.5%に上っています。
- また、アンケート調査の対象者全員に理想の子どもの数を質問した結果、「2人」が48.3%で最も多く、「3人」が30.9%でこれに次いでいる一方、現在の子どもの有無にかかわらず子どもを持ちたいと回答した方に対し、現在いる子どもの数が理想と比べてどうかを質問した結果、「理想より少ない」が58.9%を占めています。
- 少子化の流れに歯止めをかけ、将来にわたって活力のある地域社会を形成していくためには、このような市民ニーズを十分に踏まえ、結婚～出産～子育てまで一貫した切れ目のない支援体制を構築する必要があります。

<基本的方向>

若い世代の結婚や出産に対する希望をかなえ、より多くの方々が地域の中で安心して子どもを産み、安心と喜びを実感しながら子育てに励むことができるよう、結婚や出産を希望する方への支援に積極的に取り組むとともに、ハード・ソフトの両面から地域社会全体で子育てを暖かく見守り、支える環境のさらなる充実を図ります。

¹ 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という観点から、市内在住の満18歳以上50歳未満の男女個人2,000人を対象に、結婚・出産・子育てに関する意向を把握するために実施。

<具体的な施策>

(1) 結婚を希望する若い世代への支援

市内に定住する若い世代の増加にも結びつくよう、結婚を望む方に対して新たな出会いの場を創出するとともに、より多くの若者が主体となって活動することにより、ふるさと意識の醸成に結びつく取組を支援します。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
婚姻率(人口千対)	人口動態統計(東京都福祉保健局)を加工	4.0 (平成26年)	4.5 (平成31年)

<具体的な取組>

- ◆若者文化創造事業

(2) 安心して出産し、子どもの健やかな成長を促すための支援

より多くの方々が市内で安心して子どもを産むことができ、また、その子どもたちの健やかな成長が促進されるよう、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を支援するための健診や相談体制等の充実を図ります。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
妊娠期の専門職による母性相談の割合	子育て支援課資料	78.1% (平成26年度)	90.0% (平成31年度)

<具体的な取組>

- ◆ゆりかご・ひがしむらやま事業
- ◆妊婦健康診査の充実
- ◆妊婦歯科健康診査の個別化
- ◆乳幼児向け読書推進による子育て支援事業

(3) 子どもを産み、育てやすい環境の整備

女性の社会進出や就労形態の多様化等を背景に、今後さらに増加すると見込まれる保育ニーズに対応するため、保育施策の充実や子どもの居場所づくりなどを推進するとともに、男性の育児参加や男女共同参画社会の形成を促進します。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
保育所待機児童数	子ども育成課資料	32人 (平成27年度)	0人 (平成31年度)

<具体的な取組>

- ◆子育て総合支援センター情報発信事業
- ◆私立幼稚園預かり保育補助事業
- ◆認定こども園整備事業
- ◆保育環境改善事業
- ◆第2野火止分室改築事業
- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進

<現状と課題>

- 平成 27 (2015) 年度市民意識調査²の中で「市の取り組みに対する満足度」を質問した結果、「小・中学校の教育内容の充実」について、小・中学生の子どもがいる回答者では、「満足 (3.4%)」と「まあ満足 (35.3%)」が合計 38.7%で、「やや不満 (14.7%)」と「不満 (11.2%)」の合計 25.9%を 12.8 ポイント上回っています。
- 一方、平成 27 (2015) 年度の全国学力調査において東村山市は、小・中学生のどちらも「A 主として『知識』に関する問題」及び「B 主として『活用』に関する問題」の平均正答率が東京都全体を下回り、基礎的かつ基本的な学習内容に課題があることが明らかになっています。
- このような状況を踏まえ、小・中学生の子どもがいるファミリー世帯の定住化を促進する上でも、小・中学校の教育内容のさらなる充実に取り組む必要があります。

<基本的方向>

次代の東村山市を担う児童・生徒がより良い地域社会の形成に貢献する自立した人間として、心身ともに健やかに成長できるよう、確かな学力・豊かな心・健やかな体からなる「生きる力」を育むとともに、“ふるさと東村山”を愛する心や大切に思う気持ちの醸成に結びつくための取組を推進します。

<具体的な施策>

(1) 「生きる力」を育む教育の推進

児童・生徒が「生きる力」を着実に育むことができるよう、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、地域資源を活用した体験学習等の充実を図ります。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
東京ベーシック・ドリル「診断シート」における平均正答率	東京ベーシック・ドリル (東京都教育委員会)	<小5>66.0% <小6>75.6% (平成 26 年度)	<小5>73.5% <小6>83.4% (平成 31 年度)

<具体的な取組>

- ◆ ICT活用による教育環境の充実
- ◆ 基礎学力向上推進事業
- ◆ 八国山芸術祭

² 「東村山市第 4 次総合計画」に掲げた将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現に向け、市が進めている取組に対する評価等をうかがい、今後の市政運営に活用することを目的に毎年度実施しているアンケート調査。

基本目標Ⅱ 東村山市や周辺地域に安定した雇用を創出する

【Ⅱ－１】数値目標

目標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (目標年)
従業者数	総務省「経済センサス－基礎調査」	40,060人 (平成26年7月 1日現在)	41,500人 (平成31年)

【Ⅱ－２】基本的方向及び具体的な施策

基本的方向 1 都市農業の育成・振興

<現状と課題>

- 東村山市の農業・農地は、新鮮で安全・安心な農産物の提供や良好な風致景観の保全等の多面的機能を有しています。また、生産者と消費者の距離が近いことから、直売が盛んであり、市内には約120箇所の直売所が設置されています。
- 平成22(2010)年度に策定した「東村山市第2次農業振興計画」のもと、農業振興に向けた様々な取組を推進しているものの、宅地化の進行や担い手の高齢化等により、農家数・農地面積の減少傾向に歯止めがかからない状況が続いています。
- このような状況の中、将来にわたって農業・農地を大切に守り、活かし続けるためには、農産物のブランド力の育成・強化や担い手の確保、後継者の育成・支援等が大きな課題となっています。

<基本的方向>

農業経営基盤の安定・強化に努めるとともに、地元農産物の消費拡大に向けた取組を支援し、都市農業の振興を図ります。

<具体的な施策>

(1) 農業経営基盤の安定・強化

農業経営基盤の安定・強化に向け、自ら経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者の取組を適切に支援します。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
認定農業者 ³ の数	産業振興課資料	41戸 (平成26年度)	60戸 (平成31年度)

<具体的な取組>

- ◆農業経営の改善支援

³ 農業経営の規模拡大や合理化等を目指し、自らの創意工夫による農業経営の改善計画を策定して、市町村から認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

(2) 地元農産物の消費拡大

東村山市産の農産物の消費拡大を図るため、地元農産物が消費者に手に入りやすい流通・販売体制の構築や地元農産物の市内外への販売を促進するためのブランドの検討を進めます。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
果樹収穫量	東京都農作物生産状況調査	396 トン (平成 25 年)	396 トン以上 (平成 31 年)

<具体的な取組>

- ◆地産地消の推進
- ◆農産物等共同直売所設置の検討
- ◆農産物ブランド化推進事業

<現状と課題>

- 平成 24 (2012) 年～26 (2014) 年の純移動数 (合計) をみると、男女ともに 25～29 歳と 30 歳代の転出超過が目立ちます。平成 26 (2014) 年 9 月に実施したアンケート調査の中で、市内への転入及び市外への転出のきっかけを質問した結果、どちらも仕事の都合が上位を占めており、市内での雇用機会の拡大を図る必要があります。
- 産業大分類別の事業所数の構成比を近隣市と比較すると、地域住民の日常生活に密着したサービス業の占める割合が高い傾向が見られますが、小売吸引力指数⁴は低く、消費が市外へ流出している状況にあります。
- 市外への所得の流出を抑制し、地域内でより多くの消費を掘り起こすためには、商業機能の強化に取り組む必要があります。

<基本的方向>

若年人口の流出を抑制しながら、市内外の多くの消費を引き込むことができるよう、起業・創業に対する支援や地域物産の販路拡大、新たなサービス産業の振興等を推進するとともに、より多くの来街者が訪れるよう、観光振興に取り組みます。

<具体的な施策>

(1) 起業・創業に対する支援

雇用機会の拡大や活力を生み出す産業経済基盤の形成に向け、市内で新たに起業・創業を目指す方への支援や、東京都内への進出等を考えている企業に対する支援の検討・推進に取り組みます。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
創業者数	東村山市創業支援事業計画	—	56 件 (平成 28～31 年度の累計)

<具体的な取組>

- ◆創業支援事業の推進
- ◆都内進出等を考えている企業への支援検討・推進

⁴ 各地域 (都道府県・市区町村など) の小売業が買い物客を引き付ける総合的な力を指数化したものであり、この値が 1 より大きいと他地域から買い物客を吸引し、地域の購買力以上の売上を獲得していることを示し、1 より小さいと買い物客が他地域へ流出超過となっていることを示す。

<具体的な施策>

(2) 市内産業の活性化

市内産業の活性化を図るため、地域物産の新たな販路拡大を支援するとともに、商工会や商店会等の関係機関との連携・協力のもと、市外への消費の流出を抑制するための取組を推進します。併せて、事業承継の面で課題を抱えている事業者に対する支援策の検討に取り組みます。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
1 事業所あたりの年間商品販売額（小売業）	経済産業省「商業統計確報」	153 百万円 (平成 26 年 7 月 1 日現在)	154 百万円 (平成 30 年)

<具体的な取組>

- ◆国内販路拡大事業
- ◆事業承継支援の検討

(3) 観光まちづくりの推進

より多くの来街者を呼び込み、市内消費の拡大にも結びつくよう、東村山市ならではの観光資源の魅力向上を図るとともに、ターゲットを明確にした効果的な観光情報の発信等を推進します。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
地域資源を活かした観光の振興に満足している市民の割合	東村山市市民意識調査における「満足」と「まあ満足」の回答比率の合計	16.0% (平成 27 年度)	20.0% (平成 31 年度)

<具体的な取組>

- ◆観光情報発信事業
- ◆観光事業の推進

基本目標Ⅲ

地域と住民のより良い関係を構築し、住宅都市の特徴を活かしたまちづくりを行う

【Ⅲ－１】数値目標

目標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (目標年)
東村山市に愛着があると感じている市民の割合	認知度アンケート調査	64.0% (平成 26 年度)	69.0% (平成 31 年度)

【Ⅲ－２】基本的方向及び具体的な施策

基本的方向 1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進

<現状と課題>

- 少子高齢化の進展や人々の価値観の多様化等を背景に、防災・防犯や高齢者の見守りをはじめ、まちづくりの広範な分野において、地域が抱える課題がより多様化・高度化していくと見込まれます。
- また、地域間で人口集積の偏在が進むことで、空地や低未利用地が増加し、住宅地としてのイメージ・治安の悪化を招く恐れがあります。
- 今後さらに多様化・高度化していくと見込まれる様々な地域課題に柔軟かつ迅速に対応するためには、これまで以上に市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たし、お互いの理解を深めるとともに、住民同士の支え合いによるまちづくりをより一層積極的に推進していく必要があります。

<基本的方向>

地域の課題を市民自らが解決できるよう、より広範な分野において、地域主体のまちづくり活動を促進するとともに、だれもが住み慣れた地域の中で、いつまでも安全・安心に暮らすことができるよう、市民・地域・行政が共に連携して災害や犯罪の起こりにくい環境づくりを推進します。

<具体的な施策>

(1) 地域主体のまちづくり活動の推進

今後さらに多様化・高度化していくと見込まれる地域課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう、地域主体のまちづくり活動を推進するための体制を強化します。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
行政と市民による協働のまちづくりの推進に関する取組に満足している市民の割合	東村山市市民意識調査における「満足」と「まあ満足」の回答比率の合計	19.4% (平成 27 年度)	21.5% (平成 31 年度)

<具体的な取組>

- ◆市民協働の促進
- ◆自治会の活性化

(2) 地域の暮らしの安全・安心の確保

だれもが住み慣れた地域の中で、安全・安心に暮らすことができるよう、市民の貴重な生命と財産を守るための取組を推進します。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
市内の自治会のうち東村山防犯協会に参加している自治会の割合	地域安全課資料	46.0% (平成26年度)	54.0% (平成31年度)

<具体的な取組>

◆安全・安心まちづくりの推進 ◆通学路防犯カメラ設置事業 ◆防災ガイドマップ作成事業 ◆災害時外国人市民支援ボランティア養成事業 ◆災害時防災備蓄の充実 ◆防災備蓄倉庫整備事業 ◆消防団安全装備整備事業 ◆消防団ポンプ自動車の整備

<現状と課題>

- 平成 27 (2015) 年 1 月 1 日現在、東村山市の総人口に占める老年人口 (65 歳以上) の割合は 24.9%であり、多摩地域 26 市の中では高い方から 6 番目と高齢化が進んでいます。
- 全国的な傾向と同様に、今後、東村山市においてもいわゆる「団塊の世代」の加齢によって、老年人口の中でも 75 歳以上の高齢者がさらに増加すると見込まれます。
- 高齢者のみならず、障害のある方や生活に困窮している方など、地域に暮らすだけどもが住み慣れた地域や家庭の中で、いつまでも安心して暮らしていけるよう、支援体制を強化する必要があります。

<基本的方向>

高齢者が住み慣れた地域や家庭の中で、いつまでも自立した生活が継続できるよう、介護予防の充実に努めるとともに、高齢者や障害のある方、生活に困窮している方なども含め、地域に暮らすすべての人が支えあい、健やかに生きがいを持って生活できるよう、支援をしていきます。

<具体的な施策>

(1) 地域包括ケアシステムの構築と健康づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域や家庭の中で、いつまでもいきいきと自立した生活が継続できるよう、当市の社会資源を活かし、地域包括ケアシステムの「東村山モデル」を構築するとともに、だれもがいつまでも健やかに暮らし続けることができるよう、健康づくり活動の推進や介護予防事業などの充実に図ります。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
65 歳健康寿命 ⁵	東京都福祉保健局資料	<男性>82.17 歳 <女性>85.40 歳 (平成 25 年度)	<男性>82.17 歳以上 <女性>85.40 歳以上 (平成 31 年度)

<具体的な取組>

- ◆介護予防・日常生活支援総合事業への移行
- ◆地域密着型サービス施設整備事業
- ◆高齢者見守り事業

⁵ 65 歳以上の方が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものを言う (東京都保健所方式)。

(2) 地域における支援体制の強化

地域に暮らすだけでもが地域の中でより安心して暮らしていけるよう、一人ひとりの状態に合った支援に取り組むとともに、相談支援機能の強化を図ります。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
地域包括支援センター相談件数（年間延べ相談件数）	高齢介護課資料	31,940件 (平成26年度)	対前年度比増 (毎年度)

<具体的な取組>

◆市民後見人養成等事業 ◆相談支援の充実と連携強化 ◆障害者就労支援事業 ◆生活困窮者及び被保護者就労支援事業 ◆地域包括支援センターの体制強化 ◆認知症初期集中支援チームの設置 ◆在宅療養支援窓口の設置

＜現状と課題＞

- 総務省の住宅・土地統計調査によると、平成 25（2013）10 月 1 日現在、東村山市では空き家のうち、「賃貸用の住宅」と「販売用の住宅」などを除いた「その他の住宅」は、総住宅戸数の 2.45%を占めており、多摩地域 26 市の中では 4 番目となっています。
- 少子高齢化の進展を背景として、市民の重要な移動手段である公共交通サービスが担う役割は、これまで以上に重要度が増していくと予想されます。
- 人口構造の変化を踏まえつつ、良好な住環境の維持・向上を図るためには、各地域の特性に応じた土地利用の誘導、公共施設や公共交通網等の人々の暮らしを支える都市機能の再編に取り組む必要があります。

＜基本的方向＞

人口構造の変化や各地域によって異なる特性、市民ニーズ等を十分に踏まえながら、より多くの人々から「住んでみたい・住み続けたい」と強く支持されるよう、地域住民との連携・協力のもと、市街地の質的な改善や暮らしを支える都市機能の再編を推進し、良好な住環境の維持・向上を図ります。

＜具体的な施策＞

（1）公共施設の最適化

人口構造の変化に対応したまちづくりを推進するため、計画的かつ段階的に公共施設の配置及び機能の再編に取り組み、まちの機能の更新を進めます。

＜重要業績評価指標＞

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
公共施設の最適化に関する取り組みを重要だと思う市民の割合	東村山市市民意識調査における「重要」と「ある程度重要」の回答比率の合計の差	— (平成 28 年度)	平成 28 年度 調査比 5.0 ポイント増 (平成 31 年度)

＜具体的な取組＞

- ◆公共施設再生計画の推進

（2）良好な住環境の整備

良好な住環境の維持・向上が図れるよう、空き家等や管理不全家屋の状況を把握し、今後の発生予防、利活用、応急対応策等についての検討と対策を進めるとともに、相談体制を充実します。

＜重要業績評価指標＞

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
空き家等の年間相談件数	環境住宅課資料	49 件 (平成 26 年度)	120 件 (平成 31 年度)

＜具体的な取組＞

- ◆住環境のマネジメント

(3) 公共交通網の機能の強化

市民や来街者の利便性・快適性を高めるため、市内公共交通網の充実や利用の促進に努めるとともに、鉄道駅のバリアフリー化等を推進します。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
コミュニティバス（東村山駅東口～多摩北部医療センター～新秋津駅、久米川町循環、諏訪町循環）を利用した乗客の延べ人数	公共交通課資料	346,141人 (平成26年度)	359,000人 (平成31年度)

<具体的な取組>

- ◆地域公共交通事業の充実
- ◆駅エレベータ等設置事業

(4) 情報環境の充実

市民との情報の共有化が図られるよう、ホームページや市報、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの多様な媒体を効果的に活用し、市政に関する様々な情報を適時適切に提供するための環境の充実を図ります。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
市ホームページの各ページについて、「役に立った」と答えた人の割合	広報広聴課資料	64.8% (平成26年度)	69.0% (平成31年度)

<具体的な取組>

- ◆SNSによる情報発信の充実
- ◆ごみ分別アプリの導入

<現状と課題>

- 現在、全国的に人口減少と少子高齢化が進展するなか、当市においては 20～30 歳代の転出超過や出生数の減少による人口減少、高齢化の進展が認められ、地域経済の活力低下が大いに懸念されています。
- 当市が将来にわたり活力あるまちであり続けるためには、当市ならではの地域資源の可能性を追求し、まちの魅力を高めるとともに、その魅力を戦略的に情報発信することで、まち全体のブランド力を高めていく必要があります。
- そのためには、地域に愛着・好感を持つ住民や企業が不可欠であり、こうした住民や企業を増やすことが課題といえます。市民の愛着、市外の方の好感を醸成し、多くの方の活動によってまちの魅力を高め、それによってさらに愛着、好感が醸成されるという好循環を生んでいくことが大きな課題です。

<基本的方向>

アンケート結果によると、深い認知が愛着・好感に結びついていうことから、市内外へのまちの魅力を発信や、来訪するきっかけとしてのイベント開催などを行うことで交流人口の増加を目指し、認知度の向上を通じて、愛着・好感度の醸成を図ります。

<具体的な施策>

(1) シティプロモーションの推進

若い世代の定住化や東村山市のブランド力の強化に結びつくよう、多様な主体との連携・協力のもと、市内にある有形・無形の様々な地域資源の可能性を最大限に引き出し、その魅力を市内外に効果的に情報発信することで、市の認知度・イメージの向上を図ります。

<重要業績評価指標>

指標の名称	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
東村山市への認知度	シティプロモーションアンケート調査における点数（5点満点）	3.19点 (平成27年度)	3.33点 (平成32年度)

<具体的な取組>

- ◆シティプロモーションの推進

資料編

東村山市創生総合戦略 検討協議会の概要

- 1 検討協議会の目的、委員名簿
- 2 各回の内容

資料編 東村山市創生総合戦略検討協議会の概要

1 検討協議会の目的、委員名簿

(1) 検討協議会の目的

本協議会は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 1 条に規定するまち・ひと・しごと創生に資する総合戦略（同法第 10 条第 1 項に規定する計画）の策定にあたり、地域に関わる多様な方々のご意見をいただくため、産業・金融・労働・報道等の分野において識見を有する方々、学識経験者、概ね 20 歳以上 40 歳未満の市民の方々を対象に設置したものです。

(2) 委員名簿

※敬称略

区分	役職	氏名	備考
産業	東村山市商工会青年部監事	當麻 武勇	
学識 経験者	拓殖大学教授 政経学部経済学科長	山本 尚史	会長
金融	りそな銀行久米川支店長	工藤 勝敏	
	多摩信用金庫価値創造事業部調査役	嗟峨 洋輔	
労働	ヤマト運輸労働組合埼京支部分会長	榊原 弘泰	
報道	時事通信社立川支局長	蜂谷 信雄	副会長
その他	東京都宅地建物取引業協会北多摩支部 財務委員長	溝井 裕之	
公募市民	—	島田 将平	
	—	山口 和歌子	

2 各回の内容

計5回にわたって開催した検討協議会の内容は、次表に示す通りです。

回	年月日	内容
第1回	平成27年 7月14日(火)	①まち・ひと・しごと創生法と東村山市創生総合戦略について ②今後のまちづくりに向けた重点課題 ③東村山創生事業提案シートについて
第2回	7月30日(木)	①東村山市創生総合戦略検討協議会の進め方 ②東村山市のこれまでの取り組みと市民意見 ③東村山市についての情報の共有
第3回	9月14日(月)	①東村山創生事業の検討～委員によるアイデア出し～
第4回	9月30日(水)	①東村山創生事業の検討～委員によるアイデア出し～
第5回	10月15日(木)	①東村山創生事業の検討～委員によるアイデア出し～

－東村山市人口ビジョン・東村山市創生総合戦略－

平成 28 年 3 月

編集・発行：東村山市経営政策部都市マーケティング課

〒189-8501

東京都東村山市本町1丁目2番地3

TEL 042-393-5111 (代表)

FAX 042-393-6846

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp>